

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
事業所名	法人名称	特定非営利活動法人あるる							
	法人所在地	都島区中野町3-4-21 ベルエキップオグラ1階							
	事業所名称	自立生活センター・あるる							
	事業所所在地	都島区中野町3-4-21 ベルエキップオグラ1階							
	電話番号	06-6355-3701							
	実施曜日	月曜日～金曜日							
	実施時間	9:00～17:30							
同一場所で実施しているその他の事業	介助派遣・生活介護								
実施法人で実施しているその他の事業	介助派遣・生活介護								
事業所の特長	障害当事者が中心となって運営する自立生活センターで、代表・事務局長が障害者であり、意思決定機関も障害者が過半数を占める。同じ障害をもつ仲間として当事者の立場に立った支援を心がけている。ピアカウンセリングや自立生活プログラムを通じて、本人のエンパワメントを図る。								
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
事務室	事務室	27㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	7㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	1人		4人		4人		内当事者 4人		
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
		週5日の開所で、週5日勤務の職員と週4日勤務の職員で、開所日は常に複数の職員で対応できる体制を取っている。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	肢体障害	月曜日～金曜日	9:00-17:30						

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>当センターは、あらゆる活動を通して、障害者が施設ではなく、地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことのできる社会に変えていくことを目指しており、その目標を達成するために、本人自身のエンパワメントと地域社会に対する啓発活動を始め、必要な社会資源の開発もおこなっている。とりわけ、相談支援においては、当事者主体の自立支援の観点から、利用者の立場に立った相談支援を行っており、本人自らが積極的に、さまざまな経験を重ねていく中で、本来持っている力を発揮できるよう支援することを心掛けている。</p> <p>具体的な取り組みとして</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビア・カウンセリング 2. 自立生活プログラム 3. 情報提供・発信 4. 権利擁護 5. 研修・啓発 6. その他 <p>などを実施している。</p> <p>誰もが、かけがえのない存在であり、どんな人も大切にされる社会に変えていくために、たくさんの人の協力を得ながら、社会に向かってメッセージを発信していきます。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組を示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	中・長期的な計画を定めている。			
		今後も今までと同様、計画的な事業展開を目指す。			
委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年度ごとの事業計画を定めている。			
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	外部の様々な障害者支援の関係者で構成された運営委員会で、実施事業の評価を受けており、その評価に基づいて次年度計画の見直しなどもしている。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	都島区では、2016年度から身体障がい1級・2級の方に対して「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の郵送による同意確認作業が始まりました。都島区社会福祉協議会に設置している「見守り相談室」が9地域(小学校区)に名簿を渡す時に同行し障害理解の啓発活動をし、地域の方々とグループワークで意見交換をした。	5	総合支援法3年ごとの見直しや重度障害者医療の制度改正に向けて本人が混乱しないように情報提供に努めた。利用者のニーズ(調理・外出・金銭管理など)に応じて、自立生活プログラム(集団ILP・個別ILP)を企画して本人が経験して学び主体的に自己決定するための取り組みに努めた。見守りネットワーク強化事業では、地域の見守り活動者、都島区社会福祉協議会見守り相談室、区役所職員等が集まり、都島区大東地域で見守り座談会を2度にわたり開催し、区相談支援センターも参加し障害者支援について意見交換をしました。
		2017年度から、知的障がい者A、精神障がい者1級、視覚障がい3級、4級、聴覚障がい3級、4級、音声言語機能障がい3級、肢体不自由3級の方に送る予定をしていることから引き続き啓発活動等の取り組みに努めていきます。また、障害者差別解消法の内容に関しても当事者・地域の方々への情報提供に努めていきます。		2018年度も引き続き法改正の情報提供や、また知名度が低い障害者差別解消法の合理的配慮の内容、地域移行など周知が不十分で仕組みも確立されていない取り組みを当事者の声と合わせて地域の方々への情報提供・整備に努めていきます。
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	ピアカウンセリングや自立生活プログラムを通して、障害のある自分を受け入れることやさまざまな経験を通して社会生活力をつけることを本人を中心とした支援をおこないエンパワメントを図っている。		
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	文字盤やピクトグラムの活用や簡単な手話、筆談など、本人が理解できるコミュニケーション方法を用いている。必要に応じて、情報保障として拡大文字やルビ表示などの情報提供を行っている。		
		情報提供・情報保障として機関紙、ホームページの改善にも努めています。		
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	日常的な関わりを通じて、表情の変化など、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。		
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	利用者が意思伝達に制限があり、本人が信頼する第三者に入ってもらいたいという場合はそれを受け入れ、本人がコミュニケーションの取りやすい環境作りをし、常に利用者の意思や希望を正しく理解できるよう心掛けている。		

事業所名		都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
+	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	当事者主体を重んじる自立生活センターとして、利用者の立場に立って支援するとともに、本人自身が権利擁護していけるようエンパワメントされるように支援することを心掛けている。		
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	差別事象や人権侵害を受けたという相談があった場合、事実確認を行った上で必要に応じて介入や専門機関との連携を図ることを心掛けている。		
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	本人の訴えや通報等あった場合、状況把握を行った上で関係機関と連携し支援するよう心掛けている。		

事業所名	都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	平成28年度		平成29年度	
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
1-3-① 他関係機関との連携	5	2016年度の都島区地域自立支援協議会では、本会議・運営会議を3ヶ月に1回行い、各部会からの報告や検討課題について話し合いをしました。「相談支援部会」「地域当事者部会」「こども部会」「事業所部会」各部会活動を中心にする事で、事業所間の情報交換や関係機関との関係性づくりができ、障害福祉サービスへの繋ぎやニーズの掘り起こし、地域課題に少しずつ取り組んできました。その他、小学校と連携して車椅子体験などの福祉教育プログラム・地域に向けた講演、研修会を開催し啓発活動を行いました。地域当事者部会では、第1回「なかまかつながる地域の輪」を開催し障害種別を超えた交流会を行いました。	5	都島区地域自立支援協議会では区事務局と協力してその運営を行い、本会議・運営会議を3ヶ月に1回行いながら、4つの専門部会（相談支援部会・地域当事者部会・こども部会・事業所部会）といった取り組みを中心に行っています。地域当事者部会では、「第2回なかまかつながる地域の輪」を開催した。障害者や家族及び支援者に対する防災アンケート結果をまとめた論文作成に協力し、研究誌大阪市社会福祉研究第40号に掲載され努力賞を受賞しました。事業所部会では、「都島区障がい児・者 福祉資源フェスタ」～地域で通える場を知ろう～の開催にあたりプログラム内で障害福祉サービスの利用までの流れ等紹介した。相談支援部会では、相談支援事業所だけでなく生活・就労支援センターや精神相談員などとも連携を図っています。
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。		2017年度も引き続き、専門部会を中心に活動していきながら、部会間での連携も取り、よりニーズに特化した取り組みを行い、当事者が安心して生活できる地域作りに努めていきます。地域当事者部会では、第2回「なかまかつながる地域の輪」の開催、災害時アンケート・交通まちづくりアンケートを基に当事者の声を幅広く伝えて行けるよう努めていきます。		2018年度も引き続き、専門部会を中心に活動していきながら、ニーズに特化した取り組みを行い、地域づくりに努めていきます。地域当事者部会では、第3回なかまかつながる地域の輪の開催、災害時についてもまちづくり推進課と意見交換と議論を重ねながら平時からの備え、福祉避難所の仕組み・連携づくりなどに取り組んでいきます。
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	相談支援の個別ケースを通じて、行政（障害福祉、生活支援ワーカー、生活困窮者相談窓口）、医療機関（医師、訪問、PT、MSW等）、成年後見人、あんしんサポート、地域包括センター、ケアマネ、サービス提供事業所等の方々との連携が年々深まっている。また、地域の取り組みに関しては、区社会福祉協議会、生涯学習推進員、地域福祉コーディネーター等の方々とも連携し取り組んでいる。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	区保健福祉センターや区社会福祉協議会、地域の障害者支援機関、障害者団体、サービス提供事業所等との連携により、また地域福祉コーディネーター連絡会や、中野まちづくり協議会、都島区社会福祉施設連絡会にも参画し、地域の障害者を取り巻く状況や課題の把握に努めました。		
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	地域支援調整チーム実務者会議（障害者・高齢者虐待防止連絡会）、地域福祉コーディネーター連絡会にも障害者相談支援の立場から継続的に参画し、各機関や地域の方たちとの連携、ネットワーク作りから、ニーズの把握に努めている。		
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	毎年1～2名、施設や病院からの地域移行支援に取り組んでいるため、他市・他区への訪問も多い。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取組み）
サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	個別の相談支援ケースを通して、精神障害や発達障害、高次脳機能障害など障害別の専門機関との連携もしてきており、また都島区自立支援協議会の事業所部会にてサービス提供事業所と交流を図ってきたこと等により、地域の事業所ごとの実際のサービス内容の把握にも努めている。		
学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	<p>2016年度は、福祉教育プログラムを中野小学校(11/14)、友渕小学校(11/26)、高倉小学校(10/27)、桜宮中学校(2/10)で、取り組み地域の学校と連携しました。また、友渕中学校(2/8)車椅子バスケットチーム(オランダ)との交流会にも参加しました。北部地域の就労支援事業所合同説明会(5/28)で相談支援についての説明を行い、ハローワークなどの関連機関の情報収集にも努めました。</p> <p>2017年度も引き続き、地域の学校での福祉教育プログラムの実施、北部地域の就労支援事業所合同説明会「就労支援フェスタ」、「就労支援系福祉サービス等実演体験会」や北部就労運営会議など通じて関連機関の情報収集に努めていきます。</p>	5	<p>2017年度は、福祉教育プログラムとして中野小学校では車椅子体験・当事者と交流(11/13)、友渕小学校では全学年対象に毎年行われているふれあいまつりで車椅子(手動・電動)体験(11/25)、高倉中学校では車椅子体験・当事者と交流(2/7)を取り組み。また、障害啓発「広げよう地域の輪」では、都島小学校・高倉小学校・大東小学校において、子ども発達障害について地域の方々や学校教員に向けての研修会を開催し地域の支援との連携を図りました。北部就労・就労支援事業所合同説明会(就労フェスタ6/10)で、特別支援学校を来春卒業する生徒たちや保護者らを中心に、事業所紹介や区相談支援センターによる相談会を行いました。ハローワーク梅田「就労支援系福祉サービス等実演体験会」の相談支援ブースに出席し情報提供・収集に努めました。</p> <p>2018年度も学校での福祉教育プログラムの実施、北部地域の就労支援事業所合同説明会「就労支援フェスタ」、ハローワーク梅田、ハローワーク大阪東など通じて関係機関の情報収集に努めていきます。</p>
民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	地域福祉コーディネーター連絡会(地域ネットワーク委員)の毎月参加やケース等での連携、中野まちづくり協議会(地域活動協議会)にも構成団体として参画し、地域団体の把握・連携に努めている。また、取り組みを通じて、情報保障のための手話通訳サークルとも連携しています。		
駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	<p>都島区地域自立支援協議会の地域当事者部会で実施した交通まちづくりアンケートの結果を基に、都島区内の地域の課題整理を行うための基礎を作り、改善策を検討していけるようにした。</p> <p>都島区地域自立支援協議会の地域当事者部会で実施した交通まちづくりアンケート結果を基に、9地域(小学校区)を2017年・2018年度に実地調査(みやこじま探検隊)していき、課題整理・継続して当事者の声を報告していけるように努めていきます。</p>	4	<p>都島区地域自立支援協議会地域当事者部会で実施した交通まちづくりアンケートを基に9地域(小学校区)を実地調査(みやこじま探検隊)を行い課題整理した結果を「なかまにつながる地域の輪」のイベントで掲示報告をしました。</p> <p>2018年度も引き続き、実地調査(みやこじま探検隊)を継続して行い課題整理と当事者の声を報告していけるように努める。区役所や区民センターなど利用することが多い公共施設のアンケート調査を実施して改善策を検討していきます。</p>

事業所名	都島区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
<p>1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み</p> <p>既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）</p> <p>京阪沿線で時間帯無人駅の問題があり、実地調査とアンケートを基に行政等（国交省）に課題等を報告することで、無人駅課題の改善を目指した。</p> <p>2017年度も引き続き京阪沿線の時間帯無人駅の問題に取り組むを努めていきます。また、JR京橋駅の学研都市線ホームから環状線天王寺駅方面ホームに乗り換えるためにエレベーターを5回乗り換える必要がある問題についても他団体と共同で課題解決の取組みに努めていきます。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）</p> <p>JR京橋駅の学研都市線ホームから環状線天王寺駅方面ホームに乗り換えるためにエレベーターを5回乗り換える必要がある問題についても他団体と共同で裁判傍聴や学習会などの取組みに参加して改善を目指した。</p>
<p>1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応</p> <p>多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。</p>	<p>評価点</p> <p>4</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）</p> <p>ケース検討を実施しスーパーバイズを受ける体制作りや、複数のスタッフで支援する体制（チームアプローチ）を取るようしており、さらに医療との連携が必要な利用者に対応するために、積極的に医療機関とのネットワーク作りもした。</p>	<p>評価点</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）</p>
<p>1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発活動の実施</p> <p>障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。</p> <p>地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発活動に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>評価点</p> <p>5</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）</p> <p>「区民まつり・福祉ふれあいフェスタ」「ハロウィンストリート」「中野町新年交歓会」などの地域行事に参加して交流・啓発活動を行いました。中野まちづくり協議会・都島区社会福祉施設連絡会・地域福祉コーディネーター連絡会などの会議にも積極的に参加し、また区政会議福祉部会にも出席して「都島区の障がい福祉の現状」「都島区地域自立支援協議会の取組みについて」、相談支援センターの役割りと共に、その周知に努めました。また機関紙「あるる箱」の定期的な発行を通じて情報発信にも努めました。</p> <p>2016年度も区内9地域を3地域ごとに分けて地域福祉会館を会場に、「精神の障がいがある方の地域での生活支援について」をテーマに地域住民向け「広げよう地域の輪」の啓発活動に取り組みました。また、都島区地域自立支援協議会の取組みとして、精神保健福祉講演会にも協力し「アルコールと健康について」～自分や家族を大切にするためのお酒との付き合い方～に関する地域への啓発を行ってきました。</p> <p>2017年度も引き続き区内9地域を3地域ごとに地域社会福祉研修会「広げよう地域の輪」を開催していきます。テーマは、発達障害に関する啓発活動に取り組んでいきます。</p>	<p>評価点</p> <p>5</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）</p> <p>「区民まつり・福祉ふれあいフェスタ」「中野ハロウィン」「中野町新年交歓会」などの地域行事に参加して交流・啓発活動を行いました。中野まちづくり協議会・都島区社会福祉施設連絡会・地域福祉コーディネーター連絡会などの会議にも積極的に参加し相談支援センターの役割りの周知に努めました。また機関紙「あるる箱」の定期的な発行やホームページ、フェイスブックを通じて情報発信にも努めました。</p> <p>2017年度も区内9地域を3地域ごとに分けて「広げよう地域の輪」こども発達障がいについて考えよう！をテーマに小学校（都島小学校・高倉小学校・大東小学校）の多目的室において、教員・地域住民等幅広い方々に啓発講座を行いました。都島区地域自立支援協議会の取組みとして、精神保健福祉講演会「メンタルヘルスと薬についてー正しい薬の飲み方ー」に関する啓発活動にも地域の精神科クリニック院長の協力を得ながら取り組みました。</p> <p>2018年度も引き続き地域社会福祉研修会「広げよう地域の輪」や「精神保健福祉講演会」を通じて障害理解に関する啓発活動に取り組んでいきます。</p>

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>■地域防災セミナー 2016年4月、熊本で大きな地震が2度起き、平時から地域とつながることが重要であるという思いから、地域の方に来ていただけるようなセミナーの開催を企画しました。今回の熊本地震で、実際に支援に関わった方々からの報告を中心に、実際に見たこと、感じたことを報告してもらうことで、私たちが考えていくきっかけとし、中野まちづくり協議会と都島区相談支援センターの主催、都島区社会福祉協議会の協力で地域防災セミナーを開催しました。</p> <p>実施日：2016年8月20日</p> <p>■あるパー（ボランティア企画） 地域の方や外出が不安な方が外出するためのきっかけや交流を目的とした企画です。毎回、大阪工業大学のボランティア教育研究会と協力して企画・運営を行っています。</p> <p>実施日：2016年8月27日【プラネタリウム&交流会】 ：2017年3月23日【ボール大会！！～パスして投げて楽しもう～】</p> <p>■ピア・カウンセリング ○みやこじまピアカン ピア・カウンセリングを地域にも広げ、障害をもつ人同士のつながりを深める場、エンパワメントの場として「みやこじまピアカン」を都島区障害者相談支援センター（ある）と都島区社会福祉協議会の協働で2014年度から3年間（年4回）実施してきました。2015年度より、就労や日中活動の休みである土曜日の開催としています。</p> <p>実施日：2016年6月18日 2016年9月17日 2016年12月17日 2017年3月18日</p> <p>○集中講座 ピアカウンセリングをよく知っている方・知らない方合同で、時間を分かち合い、お互いの話を聴きあって本来もっている力を取り戻す集中講座を企画しました。</p> <p>実施日：2016年4月8日、15日、22日、5月6日、13日、20日（全6回）</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>■都島区災害ボランティアセンター サポーター研修 ○みやこじま防災大作戦!!（都島区社会福祉協議会と協働） ～もしものときどうする？ 災害時の障害者のサポートについて考える～ 実施日：2017年11月11日（土） これまで区社協で実施の災害ボランティアセンターサポーター研修を受けてこられた方たちを対象に、サポーター・スキルアップ研修として、講義とグループワークを実施し、災害時に障害者がおかれる状況やボランティアができるサポートを学べる企画を区社協とともに行いました。</p> <p>■あるパー（ボランティア企画） 地域の方や外出が不安な方が外出するためのきっかけや交流を目的とした企画です。毎回、大阪工業大学のボランティア教育研究会と協力して企画・運営を行っています。</p> <p>実施日：2017年8月20日（日）「箕面昆虫館にいこう！」 ：2018年3月16日（金）「明治なるほどファクトリー大阪 工場見学」</p> <p>■ピア・カウンセリング ○みやこじまピアカン ピア・カウンセリングを地域にも広げ、障害をもつ人同士のつながりを深める場、エンパワメントの場として「みやこじまピアカン」を都島区障害者相談支援センター（ある）と都島区社会福祉協議会の協働で2014年度から実施してきました。2015年度より、就労や日中活動の休みである土曜日の開催としています。</p> <p>実施日：2017年6月17日、9月16日、12月16日、2018年3月17日</p> <p>○集中講座 ピアカウンセリングをよく知っている方・知らない方合同で、時間を分かち合い、お互いの話を聴きあって本来もっている力を取り戻す集中講座を企画しました。</p> <p>実施日：2018年3月6日7日8日（2泊3日）@城東区民センター</p> <p>■障害者ピアスクール2017inおおさか 2017年11月4日～2018年2月10日（全8回） 「障害者ピアスクールおおさか2017inおおさか」を大阪障害者自立生活協会の共催という形で開講しました。大阪市内と泉州地区同時開催で、第1回と第8回は全体での合同で行い、第5回も「施設訪問アドボケイト養成講座2017」と合同開催しました。ある卒の受講生は、9名で学生・就労・日中系通所・障害種別も様々な方々が参加されています。受講生が「知ること・考えること・つながること」を大切にしながら思いを伝え障害者運動のリーダーシップを担って、共に活動していく仲間づくりを目的に開催しました。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		都島区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度								
2-1 継続支援対象者数																		
①利用登録者(継続支援対象者)の人数(指定相談支援を除く)		障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数								
身体障がい	視覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	肢 体	14	0	6	8	8	0	2	6	6								
	内 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	計	14	0	6	8	8	2	6	6	6								
	難 病	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	知的障がい	2	0	0	2	2	0	1	1	1								
	精神障がい	1	0	0	1	1	0	1	0	0								
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	重複障がい	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
合 計		17	0	6	11	11	4	7	7									
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		34人	14人	50人	8人	106人	32人	22人	49人	11人	114人							
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	9	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	2	2
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢 体	利用登録者	23	14	4	1	0	0	2	44	0	1	2	0	0	0	0	3
		それ以外	63	19	4	4	0	2	12	104	88	28	6	4	0	1	12	139
	内 部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	利用登録者	23	14	4	1	0	0	2	44	0	1	2	0	0	0	0	3
		それ以外	73	19	4	4	0	2	13	115	89	28	6	4	0	1	14	142
難 病	利用登録者	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	3	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	2	
知的障がい	利用登録者	19	3	3	0	0	0	8	33	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	117	35	12	4	5	0	29	202	69	23	26	3	0	1	36	158	
精神障がい	利用登録者	9	7	0	6	0	0	10	32	1	1	0	0	0	0	0	2	
	それ以外	203	102	12	22	2	0	121	462	135	107	27	12	0	5	111	397	
障がい児	利用登録者	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	5	1	0	0	0	0	0	6	21	10	0	0	0	1	2	34	
重複障がい	利用登録者	2	2	0	2	0	0	9	15	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	35	10	3	3	0	0	24	75	34	13	3	1	0	1	13	65	
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	3	
合計	利用登録者	56	27	7	9	0	0	29	128	1	2	2	0	0	0	0	5	
	それ以外	437	167	31	33	7	2	187	864	351	181	62	20	0	9	178	801	
総合計		493	194	38	42	7	2	216	992	352	183	64	20	0	9	178	806	
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計							
		627件	200件	149件	1件	977件	480件	159件	151件	3件	793件							

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>基本相談（委託相談支援）から一定期間を経て計画相談に移行となる方がほとんどのため、基本相談の相談件数としては、ほぼ横ばいの傾向がこの数年の状況です。計画相談対象者の相談件数も、ほぼこの同等の件数となっています。私たち区相談支援センターとしては、計画相談は区からの依頼や特別なケース以外は増やさないようにし、計画相談に繋ぐまでや、計画相談の対象になっていないケースを取り組むようにしてきています。2015年度から始まった生活困窮者自立支援相談窓口から繋がるケースや、見守り相談室から繋がるケース、また高齢者虐待ケースから家族に障害があることがわかり支援に入るケース、地域や病院から入ってくる相談ケース、こども相談センターや救護施設などから入ってくるケースなど、相談の入り口は様々です。障害別には、精神障害の方の相談件数はこの間年々伸びてきており、内容的には「福祉サービスの利用援助」「社会資源を活用するための支援」の件数が多く、サービス利用のすそ野が広がってきていることが特徴と言えます。さらに2016年度から障害者差別解消法も施行され、その相談窓口の1つともなっており、当センターでも現在1件、差別解消ケースとして継続対応しています。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>基本相談（委託相談支援）から計画相談対象に移行となる方が多いため、基本相談の件数としては昨年度より減少しています。私たち区相談支援センターとしては、計画相談は区からの依頼や特別なケース以外は増やさないようにし、計画相談に繋ぐまでや、計画相談の対象になっていないケースを取り組むようにしてきています。生活困窮者自立支援相談窓口から繋がるケースや、見守り相談室から繋がるケース、また高齢者ケースや虐待ケースから家族に障害があること等がわかり支援に入るケース、地域や病院から入ってくる相談ケース、こども相談センターや就業・生活支援センターなどから入ってくるケース、後見人や弁護士からの相談ケースなど、相談の入り口は様々です。障害別の相談割合としては、精神障害の方の相談が大半を占めており、中でも大人の発達障害のケースが増加しています。また、児童のケースや家族複合ケースも増加している傾向にあります。相談内容としては「福祉サービスの利用援助」「社会資源を活用するための支援」の件数が多く、サービス利用のすそ野が広がってきていることが特徴と言えます。さらに2016年度から障害者差別解消法も施行され、その相談窓口の1つともなっており、当センターでも1件、差別解消ケースとして対応してきました。</p>

事業所名	都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	平成28年度	平成29年度
	<p>都島区におけるサービス提供事業所および相談支援事業所の箇所数はこの数年少しずつではあるが増えてきた。しかし、グループホームやショートステイなどの生活の場はまだ足りず、その日寝れる場所がない等の緊急ケースの受け入れ対応が困難な状況ではある。今後も引き続き、社会資源の新規創設および育成に区全体としても取り組んでいく必要がある。一方で、区自立支援協議会においては各専門部会取り組みが活発に行われており、既存の各サービス提供事業所間の横のつながりも出来てきている。都島区相談支援センターと区保健福祉センターとの連携や、医療機関との連携、包括センターや地域福祉コーディネーターとの連携もこれまで年々深まっており相談支援対応にも活かされてきている。地域での取り組みとしても都島区社会福祉協議会や地域団体間での連携から様々な取り組みが展開されてきている。2015年度から始まった生活困窮者自立支援事業、要援護者見守りネットワーク強化事業においては昨年2016年度から障害者の見守りも始まっていることから、さらに区内相談支援体制の充実につながるよう連携を深めていくことになる。</p>	<p>都島区におけるサービス提供事業所のグループホームやショートステイなどの生活の場はまだ足りず、緊急ケース・医療的ケアの受け入れ対応が困難な状況ではある。指定相談支援事業所の箇所数は、増えたがまだまだ足りておらず、区自立支援協議会の相談支援部会や事業所部会なども連携しながら社会資源の新規創設および育成に区全体としても取り組んでいく必要がある。区自立支援協議会においては各専門部会取り組みが活発に行われており、事業所間の情報交換や関係機関との関係性づくりが出来、障害福祉サービスへの繋ぎやニーズの掘り起こし、地域課題に少しずつ取り組んできました。都島区相談支援センターと区保健福祉センターとの連携や、医療機関との連携、地域包括センターや地域福祉コーディネーター、就労支援機関との連携もこれまで年々深まっており相談支援対応にも活かされてきている。障害啓発に関し「広げよう地域の輪」の開催で、地域の方々や学校教職員及び保護者に障害特性の理解に繋がるよう努めてきた。地域での取り組みとしても都島区社会福祉協議会や地域団体間での連携から様々な取り組みが展開されてきている。生活困窮者自立支援事業、要援護者見守りネットワーク強化事業においても課題整理を共に行い、さらに区内相談支援体制の充実につながるよう連携を深めていく。</p>

事業所名		都島区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年5月19日	平成30年8月17日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	【出席者意見】 取り組みで、区相談支援センターか自立生活センター・あるのか、どちらが主体で行っている企画なのかわかりづらいので、区相談支援センターとして明確に分けてわかりやすくしたほうがよい。	【出席者意見】 ①生活困窮者自立支援の窓口から都島区相談支援センターに繋がったケースで、本人へのエンパワメントとして、地域でのボランティア活動の機会を提供を実際にされているのことも、記述してよいのではと意見をいただいた。 ②区における課題について、福祉サービス提供事業所や相談支援事業所の不足に関し、現状の認識だけではなく、区相談支援センターとしての具体的解決策や、区および市の役割なども記述した方がよいのではと意見をいただいた。
	2 日々の相談支援業務		
	3 区における地域課題について		
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて		平成28年度	平成29年度
		障害者差別解消法や要援護者見守りネットワーク強化事業などの障害に関する情報をわかりやすく丁寧に提供できるように努め、当事者・地域住民に向けての啓発活動を障害者の立場、視点に立って取り組んでいきます。他機関との連携をより一層強めて、困難ケースを始め様々なケースに対応できるように支援ネットワーク、スタッフのスキルアップを図っていくことが重要だと感じています。 継続して、福祉教育や地域イベントにも積極的に参加し地域住民と交流を図り障害の理解、障害者が地域のなかで共に暮らせる社会目指し活動を継続していきます。	制度改正などで当事者が困惑、情報が行き届かない状況にならないように情報提供やわかりやすく丁寧に提供できるよう今後も努めます。指定相談支援事業所やサービス提供事業所のグループホームやショートステイなどの生活の場が足りておらず、緊急ケースなどの受け入れが困難な状況があることから社会資源の新規創設や育成に取り組んでいくことが重要だと感じています。他機関との連携をより一層強めて支援ネットワーク、スタッフのスキルアップを継続して図っていきます。障害理解の啓発活動に関しても福祉教育・地域イベントに積極的に参加し地域住民との交流も継続して図っていきます。